

資料提供日：令和3年7月30日	
担当課	県民生活課生活安全班
担 当	部矢（へや）
電 話	073-441-2350（内線）2351

和歌山交通公園指定管理者の募集について

1 指定管理者募集の目的

公の施設である和歌山交通公園の設置目的をより効果的かつ効率的に達成するため指定管理者を募集します。

2 指定管理者に管理を行わせる施設の概要

- (1) 名 称 和歌山交通公園
- (2) 所在地 和歌山市西18番地1
- (3) 面 積 約18,183㎡
- (4) 主要施設 管理棟、交通教室、交通遊園広場、休憩広場、ちびっ子広場、トイレ、駐車場等

3 指定管理者が行う管理の基準

- (1) 開園時間
午前9時から午後5時までとする。ただし、指定管理者が必要とする場合は、知事の承認により変更することができる。
- (2) 休園日
年末年始（12月29日から翌年1月3日までの間）とする。ただし、指定管理者が必要とする場合は、知事の承認により変更することができる。

4 指定管理者の業務内容

- (1) 公園を管理すること。
- (2) 交通安全教育を実施すること。
- (3) 公園の利用者への便宜の供与に関すること。
- (4) 公園の利用の促進に関すること。
- (5) 公園の利用を禁止し、又は制限すること。

5 指定管理期間

指定の期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで（3年間）を予定

6 申請資格

申請資格については、指定期間中、安全円滑に公園を運営管理し、かつ設置目的をより効果的・効率的に達成することができる法人その他の団体（以下「団体」という。）であり、県内に事務所又は事業所を有する団体に限ります。

また、当指定管理者の募集にかかる現地説明会に参加していることを資格とします。

なお、個人は申請資格を有しません。

7 選定審査

別途設置する指定管理者選定委員会において、最も適当であると認められる内容の申請をした団体を指定管理者候補者として選定します。

なお、指定管理者候補者は県議会の議決を経た後、知事が指定管理者として指定します。

8 指定管理者募集スケジュール（予定）

募集要項、現地説明会参加申出書配布期間	令和3年7月30日（金）～同年8月20日（金）
現地説明会参加申込受付期間	令和3年7月30日（金）～同年8月24日（火）
現地説明会	令和3年8月25日（水）午後1時30分～
質問受付期間	令和3年8月26日（木）～同年9月6日（月）
申請書受付期間	令和3年9月9日（木）～同月27日（月）
選定委員会の開催	令和3年10月15日（金）午後1時30分～
指定管理者の指定	令和4年1月上旬

※配布、受付は土曜・日曜・祝日は行いません。

9 問い合わせ先

〒640-8585 和歌山市小松原通一丁目1番地
和歌山県環境生活部県民局県民生活課生活安全班 和歌山県庁本館2階
電話番号 073-441-2350 FAX番号 073-433-1771

10 募集要項・申請書様式掲載ホームページ

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/031300/index.html>



ホームページ
QRコード